様式第1号（第3条第1項関係）

伐採及び伐採後の造林の届出書

年　　月　　日

　豊田市長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　届出人　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 （伐採する者）氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　届出人　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（造林する者）氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

　次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

１　森林の所在場所

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 市郡 |  | 町村 | 大字 | 字 |  |  |

２　伐採及び伐採後の造林の計画

　別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

３　備考

|  |
| --- |
|  |

注意事項

１　伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。

２　伐採する者と伐採後の造林をする者とが異なり、これらの者が共同して提出する場合にあっては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。

３　伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第２位まで記載し、第３位を四捨五入すること。

伐採する者が複数人にわたる場合　　　　　　　造林する者が複数人にわたる場合

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 対象地 |  | 対象地 |  |
| 住　所 |  | 住　所 |  |
| 氏　名 |  | 氏　名 |  |
| 連絡先 |  | 連絡先 |  |
|  |  |  |  |
| 対象地 |  | 対象地 |  |
| 住　所 |  | 住　所 |  |
| 氏　名 |  | 氏　名 |  |
| 連絡先 |  | 連絡先 |  |
|  |  |  |  |
| 対象地 |  | 対象地 |  |
| 住　所 |  | 住　所 |  |
| 氏　名 |  | 氏　名 |  |
| 連絡先 |  | 連絡先 |  |
|  |  |  |  |
| 対象地 |  | 対象地 |  |
| 住　所 |  | 住　所 |  |
| 氏　名 |  | 氏　名 |  |
| 連絡先 |  | 連絡先 |  |
|  |  |  |  |
| 対象地 |  | 対象地 |  |
| 住　所 |  | 住　所 |  |
| 氏　名 |  | 氏　名 |  |
| 連絡先 |  | 連絡先 |  |

**伐採届に関する確認書**

**１　土地の境界に関すること**

ア～ウの当てはまるものにチェックしてください。当てはまらなければ、エ「その他」に境界の確認方法を記入してください。

　　伐採区域と隣接する土地の所有者との境界について、下記のとおり確認しました。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ア | □ | 境界杭を新たに設置し、隣接の所有者と境界確認した。 |
| イ | □ | 境界杭等は以前から設置されており、隣接の所有者も同意していることを確認した。 |
| ウ | □ | 境界杭等は設置していないが、現地で隣接の所有者と立ち会って境界を確認した。 |
| エ | □ | その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

**２　届出人の責任に関すること**

確認しましたら、チェックを記入してください。

　　　本届出書に記載のある区域での伐採等の行為について、届出人は、下記の事項を十分理解し確認しました。

|  |  |
| --- | --- |
| □ | 伐採の行為にあたって、林地の保全、落石の防止、土砂及び濁水の流出、風水害等各種災害を誘発することのないよう、十分考慮して行います。 |
| □ | 伐採中及び伐採後において、本届出に係る行為に起因して土地の崩落や土砂流出等の事案が生じた場合、届出人の責任において、原形復旧及び森林の早期回復に向け対応します。 |

**添付書類一覧**

|  |  |
| --- | --- |
| 添付書類 | 添付する書類の例 |
|  | 届出人であることを確認できる書類 | 個人：氏名・住所がわかる書類（運転免許証等）の写し法人：法人の登記事項証明書などの写し、法人番号が記載された書類 |
|  | 土地所有権または造林権原があることを確認できる書類 | 土地の登記事項証明書、固定資産税納税通知書の写しなど |
|  | 立木を伐採する権原があることを確認できる書類（届出人が土地所有者でない場合） | 立木の売買契約書など |
|  | 他の行政庁の許認可を受けたことが確認できる書類 | 許可書の写し、許認可申請状況が分かる書類 |
|  | 伐採区域が分かる図面 | 住宅地図、森林計画図、公図など |
|  | 造成計画等が分かる図面（土地の形質変更がある場合） | 測量図、土地利用計画平面図など |

（別添）

伐 採 計 画 書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 伐採する者 | 住　所 |  |
|  | 氏　名 |  |
|  | （法人にあっては、名称及び代表者の氏名） |

１　伐採の計画

|  |  |
| --- | --- |
| 伐採面積 |  ha(うち人工林　　ha、天然林　　ha)  |
| 伐採方法 | 主伐（皆伐） |  |  |
| 主伐（択伐） |  |  ％ |
| 間伐 |
| 作業委託先 |  |
| 伐採樹種 |  |
| 伐採齢 |  |
| 伐採の期間 |  |
| 集材方法 | 集材路（幅員　　　ｍ　・　延長　　　ｍ） |
| 架線　　　その他（　　　　　） |

２　備考

|  |
| --- |
|  |

注意事項

１　伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。

２　樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。

３　伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「（○～○）」のように記載すること。

４　伐採の期間が１年を超える場合においては、年次別に記載すること。

（別添）

造 林 計 画 書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 造林する者 | 住　所 |  |
|  | 氏　名 |  |
|  | （法人にあっては、名称及び代表者の氏名） |

１　伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

|  |  |
| --- | --- |
| 造林面積（Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｄ） |  　　 　　　　ha |
|  | 人工造林による面積（Ａ＋Ｂ） |  　ha |
|  | 植栽による面積（Ａ） |  　 ha |
| 人工播種による面積（Ｂ） |  　 ha |
| 天然更新による面積（Ｃ＋Ｄ） |  　 ha |
|  | ぼう芽更新による面積（Ｃ） |  　ha |
|  | 天然更新補助作業の有無 | 地表処理・刈出し・植込み・その他（ 　　 ）・なし |
| 天然下種更新による面積（Ｄ） |  　 ha |
|  | 天然更新補助作業の有無 | 地表処理・刈出し・植込み・その他（ 　　）・なし |

 (2) 造林の方法別の造林の計画

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 造林の期間 | 造林樹種 | 樹種別の造林面積 | 樹種別の植栽本数 | 作　業委託先 | 鳥獣害対　策 |
| 人工造林（植栽・人工播種） |  |  | ha | 本 |  |  |
| 天然更新（ぼう芽更新・天然下種更新） |  |  |  |  |  |  |
|  | ５年後において適確な更新がなされない場合　　　 |  |  |  |  |  |  |

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

|  |
| --- |
|  |

２　備考

|  |
| --- |
|  |

注意事項

１ 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。

２　植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において

・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林　又は

・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあって、植栽による更新を行う森林

として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。

３　造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。

４　５年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であって、伐採の終了した日から５年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。

５　鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。

６　伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後５年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。